

6月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、5人の議員が登壇しました。

質 問 者	質 問 事 項	ページ
阿部 清	① 住宅用火災警報器の更新を	8
高橋 七重	① 「生理の貧困問題」の対策は必要な事	8～9
	② 男性トイレにも「サニタリーボックス」を	
	③ 物価高騰による各事業への影響は	
遠藤 正彦	① 夏休み期間の放課後児童クラブについて	10
	② 小中学校におけるタブレット端末の利用状況について	
水野 一彦	① ジュピアランドひらたに更なる活力を	11
	② 介護住宅リフォーム補助金について	
三本松和美	① ひらた清風中学校グラウンド周辺に桜の木やイチョウの木を植栽してはどうか	12
	② 学校給食費の無償化について	
	③ 村独自の奨学金制度を設立しては	



阿部 清 議員

Q 住宅用火災警報器の更新を

消防法により平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられ本村では、尊い命と財産を守るため、他市町村に先駆け、平成22年に火災警報器を全戸に無償貸与を行った。しかし無償貸与されてから早11年が経過し、交換は10年が目安と聞いている。

- ① 住宅用火災警報器の更新は。
- ② 10年毎に無償で各世帯2台の火災警報器の更新ができるよう、来年度にも制度の創設が必要ではないか。

A 全世帯更新に向けて検討

▼総務課長

村では、他町村に先駆け、平成22年に全戸に無償貸与を行い、これまでの間、一人暮らし高齢者に対しては、石川消防署平田分署職員、社会福祉協議会職員と消防担当職員が連携して火災警報器の設置・確認を含めた防火診断を行っている。また、消防団、女性消防クラブが連携し、各世帯を個別訪問し、火災警報器の確認と普及活動及び火防督励をしていた

だいている。

先に全行政区で行った防災に関する説明会においても、火災警報器の確認及び更新についてお願いをしたところ。コロナ禍における火防督励等の確認作業が難しいことと合わせ、高齢者等が逃げ遅れにより、尊い命を失うことのないよう、全世帯更新について、来年度の当初予算編成に向けて検討する。

要望

消防庁の調査結果によると、設置されている場合、設置されていない場合を比較すると死者数が半数。是非来年度当初予算に計上し、事業実施をお願いする。

10年経ったら交換しましょう



定期的に点検しよう！

Q 「生理の貧困問題」対策は必要な事



高橋 七重 議員

「生理用品はトイレットペーパーと同じようにあるのがあたり前。それが普通の事」と考えられるようになってきた。思春期の多感な時期の児童・生徒が、様々な理由で困った時、トイレに当たり前のように生理用品があれば、安心して学校生活を送ることができる事の一つになるのではないか。「生理の貧困問題」について、調査をする事により、児童・生徒のいろんな実態が見えてくる。それによって対策がとれるのではないか。

A 試行的な取り組みの中で必要性を探っていく

▼教育課長

3月に村教育委員会が、全小中学校に生理用品を配布。各学校では、児童・生徒に周知を図り、必要な時に保健室で受け取れるようにしている。また、試行的にトイレ内に配備し、利用できるよう取り組みんでいる学校もある。今後は利用状況や管理上の課題を踏まえ、配布の在り方を検討していく。

調査については、アンケートをとる事でわかる事もあると思うが、養護教諭が直接手渡すことで、児童・生徒が直接相談でき、わかる事がある事がメリット。状況をみながら検討する。



Q 男性トイレにも「サニタリーボックス」を

これからの時代、前立腺がんばかりではなく、いろんな病気でサニタリーボックスを必要とする男性が増えてくる事は間違いない。せめて、庁舎をはじめとする公共施設等には設置すべきではないか。

A 衛生上の問題が無ければ設置を進める

▼総務課長

役場庁舎内の男性トイレには、すでにサニタリーボックスを設置した。衛生上、毎日管理をしている公共施設のみの設置としている。

再 Q 設置していると言う案内板も必要。庁舎に限らず、公共施設には、ぜひ設置して欲しい。

再 A ▼総務課長

1階多目的トイレ入口に案内表示をすると共に、中のサニタリーボックスには、説明文も付けている。その他の公共施設においても、衛生上、毎日管理される場所であれば、設置を進めていく。



Q 物価高騰による各事業への影響は

ウクライナ危機や円安などの影響で、食料品をはじめ、生活必需品、燃料費等あらゆるものが値上がりしている。

- ① 物価高騰の影響で、予定を変更せざるを得ない事業、または値上げをする等はあるか。
- ② 学校給食をはじめ、昼食を提供しているデイサービス、高齢者の元氣クラブなどへの影響は。
- ③ これらを回避するための対策は。

A 状況をみながら交付金を活用していく

▼総務課長

① 現時点ではない。値上げについては、例えば、発注済の工事や、発注時点での設計単価が発注後まもなく、県土木部技術管理課からの通知により、単価改定があった場合は工事請負費等の増額変更が考えられる。

② 給食の主食・副食への影響が想定されるが、保護者の自己負担を現状維持とするため、今定例会に学校給食費補助金として、100万円の補正予算を計上をしている。なお、デイサービスや高齢者の元氣クラブへの影響はない。

③ 原油価格物価高騰総合緊急対策については、国から通知があり、対応については今後具体的になっていく。該当するものについては活用していく。





遠藤 正彦 議員

Q 夏休み期間の放課後児童クラブについて

小学校の夏休み期間における児童クラブの受け入れは、普段から利用している児童に限られており、夏休み期間のみの利用は認められていない。希望者全員を受け入れることができれば、子供のみならず世帯全体にとって大きな子育て支援につながると思う。そこで普段、児童クラブを利用していない児童についても、夏休み中のみ利用を可能にしてはどうか。

A 相談があつた方には対応

▼健康福祉課長

過去に夏休み期間のみの利用を希望した方は、平成29年に3人、今年度は、4月当初に夏休み期間のみの希望が4人あり受け入れる予定。

Q 受け入れ可能ということだが、案内はされているのか。また利用条件を撤廃しての受け入れはできないのか再度伺う。

▼健康福祉課長

夏休み期間のみの利用案内はしていない。相談があつた方のみ実施している。利用条件の撤廃については、自宅で安全に過ごせる子供に関しては自宅で過ごしてほしい。

要望

相談者のみではなく対象者全員に案内してほしい。制約があり、すぐに取り組むことは難しいと思うが、前向きに検討すべき課題。



夏休みの児童クラブの一コマ

Q 小中学校におけるタブレット端末の利用状況について

小中学校における一人一台のタブレット端末の導入は、デジタル社会構築に向けたIT教育の充実とコロナ禍での学校休業への対応という二つの側面がある。

新型コロナウイルスに関しては、依然として終息の兆しが見えず、予断を許さないが、ワクチン接種

の広がりなどにより、学校が休業になる可能性はほとんど低下していると考える。そこで、導入時と現在において、利用頻度や内容について違いはあるか伺う。

A あらゆる場面で充実した活用

▼教育課長

小学校では全学年1日平均3校時、中学校では、ほぼ全ての授業でタブレット端末を利用している。

内容は、これまでの学習ソフトの利用やインターネットによる調べ学習の他に、小学校では学習動画の視聴や体育の動画撮影による活用、図工作品やリコーダーテストの演奏は撮影による画像データでの提出に変更している。さらに、アンケートを実施する際にはデータを配信し、回答の集約から結果の公表まで、全てタブレット端末を利用して行っている。

中学校では授業の他、生徒会総会の際に使用する総会資料を、これまでの紙媒体での配布からタブレット端末によるデータでの閲覧に変更し、アプリのアンケート機能を利用して議決を行うなど、工夫をこらした利用がなされている。また、コロナ禍の中、職場体験で生徒が訪問できないことから、体験予定だった職場の方にオンラインで指導を受けることにも活用し、導入時に比べ利用頻度が上がり活用方法も充実してきている。



水野 一彦 議員

Q ジュピアランドひらたに更なる活力を

近年、テレビや新聞等で大きく取り上げられ、県内の観光スポットの一つとして定着してきている。また、若い家族層からの要望が大きかった遊具施設も整備され、家族で楽しめる環境が整ってきた。今年度はトラクターバギーが追加され、多くの来場者から喜びの声を聞いている。

そこで、ジュピアランドひらた遊具施設の拡充に向け、山の斜面を生かしたスーパースレーの設置を提案したいと思う。

今年度からは公社化され、弾みをつける意味でも是非、前向きに検討してみては。

A 将来像も考慮し検討

▼企画商工課長

ジュピアランドひらたが、さらに子ども達が安全に楽しめる施設として整備されることは、年間を通じた公園の利用と集客力の向上につながるものと思われる。引き続き施設の整備充実を図りたい。整備にあたっては、遊具施設の維持管理面や安全性、将来

像等も考慮していく必要があるため、「スーパースレー」の案を含めた中で検討を進めていく。



スーパースレーのイメージ

Q 介護住宅リフォーム補助金について

介護が必要になった場合、住居に手すりの設置や段差解消のための住宅改修を行うためには、介護認定を受ければ、住宅改修費として上限20万円の9割が介護給付費から支給される。この制度を知らずに住宅改修をし、工事施工後に申請をしても該当しなかった例が過去にあったと聞いている。

① 介護を必要とする人のための住宅改修工事であ

ることが明らかな場合は、介護給付費を支給することはできないか。

② 再度リフォームが必要な場合であっても要介護度が3段階以上上がらないと該当しない。そこで、村独自でこのような場合の住宅リフォームにかかる補助金を支給することができないか。

A 現行の上限20万円で対応

▼健康福祉課長

① ほとんどの方は病気が発病した際に医師から入院中に住宅改修などの必要性の説明を受け、介護認定の申請を促され、村や包括支援センターでは、申請時に家族から聞き、認定結果が出る前に住宅改修の調整を行っている。今まで住宅改修後に申請をした方は把握していないが、介護認定後サービスの利用が無く、ケアマネや包括が関わっていない方で、住宅改修の必要が出てきた際に相談無く改修してしまった方がいたのかも知れない。今後周知を徹底したい。

② 要支援や要介護1程度であれば、トイレ、浴室、廊下などの手すりや段差解消が主となるが、20万円の限度額いっぱいを利用しなかった場合は、限度額までは数回に分けて利用できる。また、レンタルや福祉用具の購入等、より良い方法をケアマネに相談してほしい。



三本松和美 議員

Q ひらた清風中学校グラウンド 周辺に桜の木やイチヨウの木 を植栽してはどうか

学校全体の景観をよくするため、生徒たちが季節感の雰囲気を感じ取り、部活動等で木陰での休息ができ、防風林的役割にもなることから、グラウンド周辺に桜の木やイチヨウの木を植栽してはどうか。

A 現場の意見を聞き検討

▼教育課長

ひらた清風中学校建設の際、外構整備について検討したところ、学校敷地内への木々の植栽は後に施設管理の面で支障となる事が多いことから、グラウンド周辺の植栽は見送った。今後はこの様な意見があることも含め、現場の意見も聞きながら、検討していく。

Q 学校給食費の無償化について

村は「食料費等の経費は保護者の負担とする定めがある。学校給食補助事業は現在の2分の1補助で

十分と考えている。」と答弁している。今現在、コロナ禍やウクライナ侵攻による戦争が影響して物価が上がり、村民の生活は、ますます大変になってきている。そこで、子育て支援として給食費を無償化してはどうか。

A 食料費高騰分を補助

▼教育課長

本村では子どもたちの栄養バランスや給食の質と量を確保することが第一と考え、食料の見直しは行わず、食料高騰による給食費上昇分を保護者ではなく村が負担することを決めた。

これまで行ってきた給食費2分の1補助に、今回新たに地方創生臨時交付金を活用し、食料高騰による給食費上昇分の補助を追加で実施するため、給食費2分の1は保護者に負担していただきたい。

自治体の中では無償化が進んでいる。例えば千葉県でも県全体で進め、54市町村の内21市町村で実施している。議会でもコロナ対策特別委員会

の中で提唱し、村に要請している。柔軟に対応してはどうか。

再
A ▼教育課長

学校給食費無償化は、給食に係る小中学校校児童・生徒を持った保護者のみの支援にはなるかもしれないが、村では臨時交付金を使い村民1人当たり1万円の地域活性化商品券の配布を決定した。

Q 村独自の奨学金制度を設立しては

条件に該当しなければ有利な奨学金制度を利用することができない。条件に満たないために該当しない方や、該当はしないが、少しでも奨学金がもらえるなどの村独自の奨学金制度があれば、安心して大学等に進学できるようになると思う。そういった人たちに支援するために村独自の奨学金制度を設立してはどうか。

A 引き続き制度の周知を行う

▼教育課長

奨学金制度は経済的・金銭的な理由で修学困難な学生を支援するものとして国が独立行政法人日本学生支援機構を設立し対応している。また、都道府県でも進学を希望するが経済的・金銭的な理由で修学困難な学生への奨学金貸付を行っている。村としては引き続き希望する学生とその家族への周知等を行っていく。

要望

国や県が行っていることに村独自で利子の補給をするなどの柔軟な対応を行っても良いのではないか。それが一つの人材育成にもなるのではないか。力を入れている自治体もあることから、村も考えてほしい。